こんな に展開して 提案へつなげよう

ここでは、2024年のキーワードやトレンドを基にお客様とどのように会話を展開し、 げていけばよいのかについて解説します。

木内 清章 産業能率大学 講師

まっていますが、 に各年は 贈与してきたとします。 0万円ずつ10年間にわたって、 仮に毎年決まった期日に11 $\begin{array}{c} 1 \\ 1 \\ 0 \end{array}$ 万円の枠内で収 元々当事者間 たしか

n

れることへの対策です。

あ

るい

は連年贈与)

と認定さ

1

0万円の贈与が定期贈与

この提案のポイントは、

年間

う。 依頼を受けることもあるでしょ 解をお持ちのお客様は多い けていくポイントを解説します。 もや孫の預金口座への振込入金 ・ます。 かけに具体的な提案に結びつ ケース1では、 実際に皆さんも、 この話題をき と思 子ど

3年から7年に拡大された 暦年贈与の持戻期間が

参照)。

こととなりました

(詳細はP

16

が完結したものとされますが、 実際に相続が発生した際の ば、 産への持ち戻しです。 贈与契約書を毎年作成し続け またもう1つのポイントは、 それぞれは独立した贈与 相

財

与税が課されると判断されるこ 割にしたに過ぎないとすれば、 では1100万円の贈与を行う 1100万円の金額に対する贈 つもりであり、 これを10年に分

がかからない」という知識と理

金贈与をしても贈与税

1 1

0

万円までの資

らば、 しがあって然るべきでしょう。 与契約書による意思の取り交わ 毎年積み上がっていったものな とが想定されます。 もしそうではなく、 毎年当事者間で新たな贈 たまたま

> 24年1月1日から施行され ラスする) とされてい 贈与については、 時点より過去3年間に行わ 考えもあります。 に持ち戻す(その評価額分をプ て「過去7年間」となり、 定の線引きが必要であると そこで、これまでも 令和5年の税制改正によっ 相続財 袙 ました (産評 続 20 n 発

って、 客様の目的は、 したいということでしょう。 課税対象とされる財産を少なく れずに、 って贈与が完了したこととはさ このような生前贈与を行うお その意味では、 相続発生前7年間まで遡 相続税の課税対象財産 やはり相続税の 税制改正によ

の情 度 報提供 変 更 を



か

CASE 1

相